

お客様各位

日本ガスエネルギー株式会社

「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げ分の電気料金への反映について

平素は、弊社サービスのご利用を賜り誠に有難うございます。

「地球温暖化対策のための税」におきましては、低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネ対策をはじめとする地球温暖化対策（エネルギー起源CO₂排出抑制対策）を強化するため、平成 24 年 10 月 1 日から段階的に施行され、平成 28 年 4 月 1 日に最終税率の引上げが完了しました。本税制は、石油・天然ガス・石炭といったすべての化石燃料の利用に対し、環境負荷（CO₂排出量）に応じて広く公平に負担を求めるものです。

それを受けまして、平成 28 年 11 月 1 日以降の検針分から税率の引き上げ分を電気料金に反映する事といたしましたのでお知らせいたします。

喫緊の課題であるエネルギー・地球温暖化問題の解決に向けて、エネルギーの利用に伴うCO₂の排出ができる限り抑制されるよう、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

電気料金単価の見直し

(1) 内容

使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき +0.06 円

	ファミリープラン B (従量電灯 B 相当)		平成 28 年 10 月 31 日までの 検針分		平成 28 年 11 月 1 日以降の 検針分から
電力量 料金	最初の 120 kWh まで	1kWh あたり	17.13 円	⇒	17.19 円
	120 kWh~300 kWh まで		22.63 円		22.69 円
	300 kWh 超過分		24.54 円		24.60 円

	ビジネスプラン C (従量電灯 C 相当)		平成 28 年 10 月 31 日までの 検針分		平成 28 年 11 月 1 日以降の 検針分から
電力量 料金	最初の 120 kWh まで	1kWh あたり	17.13 円	⇒	17.19 円
	120 kWh~300 kWh まで		22.63 円		22.69 円
	300 kWh 超過分		23.75 円		23.81 円

(2) 時期

平成 28 年 11 月 1 日以降の検針分から

(ご参考) ご家庭 (契約電流 30A、使用電力量 300 キロワット時) 1 か月あたりの影響額は、300 キロワット時/月 × 0.06 円/キロワット時 = 18 円/月 となります。